

令和2年8月3日

愛媛県内の渋滞削減にむけて

～ 令和2年度 第1回愛媛県渋滞対策協議会を開催します ～

愛媛県渋滞対策協議会は、渋滞対策を効率的に進めるため、平成24年度に「主要渋滞箇所」を特定し、対策等について議論を行ってきたところです。

このたび、「最新の交通データによる渋滞状況の検証」や「緊急事態宣言による交通状況の変化」、「道路交通アセスメントの取り組み状況」などについて議論するため、下記のとおり愛媛県渋滞対策協議会を開催します。

記

【令和2年度 第1回愛媛県渋滞対策協議会】

1. 開催日時 : 令和2年8月7日(金) 10:00～ 概ね2時間
2. 開催場所 : 国土交通省 松山河川国道事務所 第1、2会議室
(松山市土居田町797-2)
3. 資料 : 協議会委員(別紙1)
検討の流れ(別紙2)

※ 当日の配付資料・議事概要は後日、松山河川国道事務所ホームページに掲載する予定です。

<取材等について>

- ※ テレビカメラ等による撮影は冒頭のみ(議題が始まるまで)とし、審議中は傍聴取材(着席)となります。
傍聴・取材を希望される場合は、8月6日(木) 15時までに別紙3にて事前に申し込みをお願いします。
なお、会場の都合上、報道関係者以外の方は傍聴出来ません。

愛媛県渋滞対策協議会

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】の取組みに関連します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

副所長 岩佐 隆 (いわさ たかし) tel:089-972-0034(代表)

◎計画課長 宗光 太助 (むねみつ だいすけ) tel:089-972-0415

◎:主な問い合わせ先

※愛媛県渋滞対策協議会構成員

愛媛大学、国土交通省四国地方整備局道路部、同松山河川国道事務所、同大洲河川国道事務所
国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局、愛媛県、愛媛県警察本部、松山市、新居浜市
西日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)

【オブザーバー】愛媛県道路利用者会議、伊予鉄バス(株)

【事務局】国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所計画課、愛媛県土木部道路建設課

愛媛県渋滞対策協議会委員

別紙 1

所 属 ・ 役 職	備 考
愛媛大学 大学院理工学研究科生産環境工学専攻 教授	
〃 准教授	
〃 特任講師	
四国地方整備局 松山河川国道事務所 事務所長	議 長
道路部 道路計画課 課長	
松山河川国道事務所 副所長（道路）	
〃 事業対策官	
〃 計画課長	
〃 調査課長	
〃 道路管理第二課長	
大洲河川国道事務所 事務所長	
〃 副所長（道路）	
〃 計画課長	
〃 道路管理課長	
四国運輸局 愛媛運輸支局 総務・企画観光部門 首席運輸企画専門官	
愛媛県 土木部 道路都市局 高速道路推進監	
〃 道路建設課長	
〃 道路維持課長	
〃 都市計画課長	
〃 都市整備課長	
愛媛県警察本部 交通部 交通規制課長	
〃 交通規制課 交通管制官	
松山市 都市整備部 部長	
〃 まちづくりデザイン推進官	
新居浜市 建設部 部長	
西日本高速道路(株) 四国支社 企画調整課長	
〃 愛媛高速道路事務所 事務所長	
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ今治管理センター 所長	
愛媛県道路利用者会議 愛媛県トラック協会	オブザーバー
伊予鉄バス株式会社	オブザーバー

【渋滞対策協議会】

H24年度 **主要渋滞箇所の公表**※1

平成25年1月25日公表

H25年度 **渋滞対策の基本方針、
マネジメントサイクルの決定**

平成25年度：平成25年6月24日

H26年度 **渋滞要因、主要渋滞箇所区分と
渋滞対策のとりまとめ**

平成26年度：平成27年3月26日

H27年度 **マネジメントサイクルの実施**※2

平成27年度：平成27年9月29日
平成28年度(第1回)：平成28年4月28日
平成28年度(第2回)：平成28年8月31日
平成29年度(第1回)：平成29年8月1日
平成29年度(第2回)：平成30年3月8日

平成30年度(第1回)：平成30年8月24日
平成30年度(第2回)：平成31年3月7日
令和元年度(第1回)：令和元年7月29日
令和元年度(第2回)：令和 2年2月26日

【渋滞対策検討部会】

**一般道の主要渋滞箇所において
具体の渋滞対策を検討**

平成27年度：平成28年 1月27日(4箇所)
平成28年度：平成28年12月22日(3箇所)
平成29年度：平成30年 1月10日(2箇所)
平成30年度：平成31年 1月23日(2箇所)

本日の議題

R2年度 **マネジメントサイクルの実施**

- これまでの経緯
- 最新交通データによる渋滞状況検証(モニタリング)
- 主要渋滞箇所の見直し(案)
- 道路利用者会議からの要望に対する対応状況
- 観光期における経路誘導策の実施計画
- 緊急事態宣言による交通状況の変化
- 道路交通アセスメントについて
- 都市内の路上荷さばき起因する渋滞対策の考え方
- 具体的な対策の実施状況および今後の実施予定

令和元年度：令和2年8月7日

※1：一般道路(愛媛県内)124箇所
高速道路(四国4県)13区間(うち愛媛県内5区間)

※2：一般道の主要渋滞箇所
124箇所⇒113箇所に削減 H27：2箇所
H28：3箇所
H30：2箇所
R元：4箇所

